

出展申込締切 5月24日(月)

農業資材展

鳥獣対策・ジビエ活用ゾーン

草刈り・除草展

農産物加工・流通技術展

スマートアグリ技術展

畜産資材展

会期

2021年 **6月8日(火) 12:00** → **30日(水) 17:00**

リアル展示会と連動

リアル展示会の出展者にはオンライン展示会の「カタログプラン」を無料でお付けしています。

九州 アグロ・インベーション 2021

農業資材展

集中展示
鳥獣対策・ジビエ活用ゾーン

農産物加工・流通技術展

畜産資材展

草刈り・除草展

スマートアグリ技術展

2021年

会期 **6月16日(水)・17日(木) 9:30~16:30**

会場 **マリンメッセ福岡 A館**

主催 **JMA** 一般社団法人日本能率協会

後援 九州農政局／九州経済産業局／日本貿易振興機構(ジェトロ)
福岡市／九州農業成長産業化連携協議会
九州大学大学院農学研究院

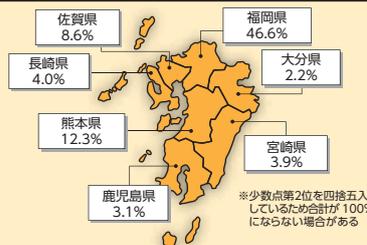
※出展申込締切日は過ぎましたが、
3月31日現在で6ブースの空きがあります。
出展ご検討の方は至急お問い合わせください。

九州アグロ・インベーションとは？

来場者の8割以上が九州内から。
つまり九州地域の顧客をつかむ絶好の場です。

農業者の高齢化・担い手不足は深刻さを増しています。
作業の効率化・省力化は急務であり、また、生産意欲の減退や耕作放棄地の増加をまねく獣害への対策も必要です。
来場者の「スマート農業」「効率化・省力化」への関心が高くなっています。

九州全体で 80.7%



九州以外の来場分布

北海道・東北	1.3%	中国・四国	4.6%
中部・北陸	1.8%	沖縄	0.4%
関東	5.0%	海外	2.3%
近畿	4.0%		

出典：九州アグロ・インベーション 2019 結果報告書より

農業資材展

鳥獣対策・ジビエ活用ゾーン

出展対象

生産資材／施設園芸資材／収穫資材／出荷資材／農業機械／農具／運搬機具／除雪機／種子・種苗／肥料／土／土壤改良剤／作業用衣料品／盗難防止技術／植物工場／養液栽培／電気柵／侵入防止金網／罟／檻／ネット／忌避剤／捕獲監視機器・システム／残さ処理設備／解体処理設備／搬送／処理加工／衛生管理／加工品 など

スマートアグリ技術展

出展対象

農業用ロボット／ドローン／自動運転技術／アシストスーツ／農業用 ICT・IoT・AI 技術／環境制御／モニタリング／クラウドサービス／生産管理システム／経営管理システム／技術学習・技能継承支援ツール など

畜産資材展

出展対象

畜舎建設資材／暑熱対策・防寒資器材／飼料／給餌・給水器／体重測定器／洗浄機／送風機／空調機／臭気対策資器材／監視装置・アプリ／動物用医薬品／畜産加工資機材／輸出支援 など

草刈り・除草展

出展対象

草刈り機／草刈りロボット／草刈り機替刃／刈払機／防草シート／除草剤／除草剤散布機／防草・除草工法／作業用品 など

農産物加工・流通技術展

出展対象

選果・選別機／鮮度保持資材・技術／包装・梱包資機材／コンテナ／在庫管理システム／輸送技術・サービス／容器／パレット／洗浄機／調理機器／加工機械（スライサー、皮むき機など） など



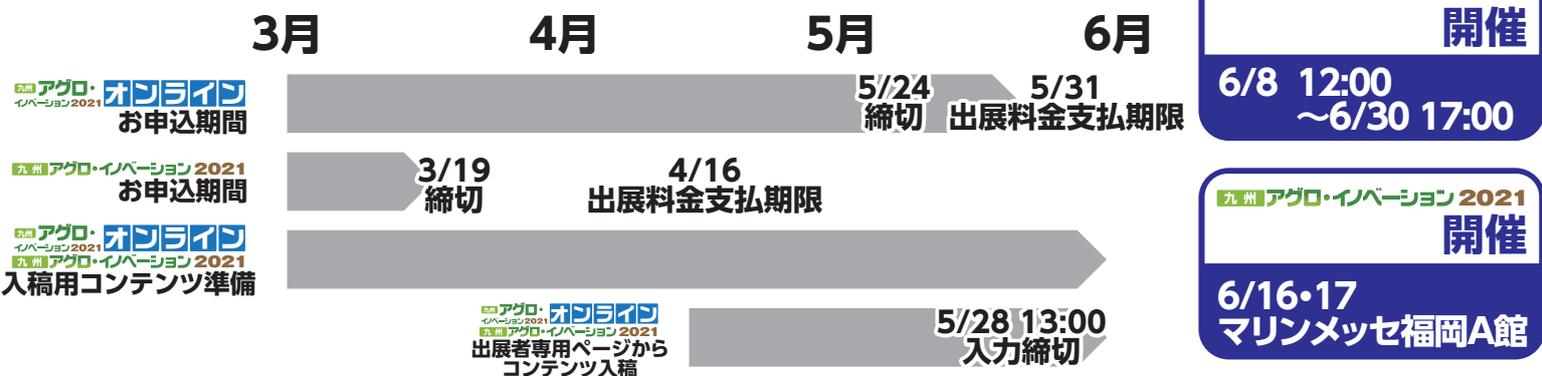
出展プラン / 料金

出展プラン名	カタログスポンサー	シルバースポンサー	ゴールドスポンサー
出展料金 (税抜本体)	¥400,000	¥700,000	¥1,500,000
社数限定	—	—	5社
基本ブース (会社情報・ロゴ・ 問い合わせフォーム)	●	●	●
貴社ブース来場者リスト	●	●	●
資料ダウンロード者リスト	●	●	●
資料掲載 (1点3メガまで)	●	●	●
	1点まで	3点まで	5点まで
製品紹介文・見どころ	●	●	●
紹介動画掲載 (1点1ギガまで)	(オプション)	1点	2点
レコメンド表示	—	●	● 優先
	—	—	(表示頻度シルバーの1.5倍)
リアル展内特設ブースでの パネル (ポスター) 掲示、 カタログ平積み	—	パネルまたはカタログ (いずれか)	パネルとカタログ (パネル1点、カタログ2点まで)
出展者セミナーの実施	(オプション)	●	●
	(オプション)	1本	3本まで
上記出展者セミナー視聴者リスト	(オプション)	●	●
特別セミナーの実施	—	—	●
	—	—	1本
主催者セミナー視聴者リスト	—	—	●
	—	—	3セミナー分
トップページロゴバナー掲示	—	—	●

出展オプション

オプションメニュー	全プラン共通単価 (税抜)
出展者セミナー	¥300,000
45分/視聴者リスト提供	
資料追加掲載	¥30,000
動画追加掲載	¥50,000

出展までのスケジュール



九州アグロ・イノベーション2021 オンライン 出展規定

九州アグロ・イノベーション2021 オンライン 出展規定(以下本出展規定という)

第1条(出展資格)

- 九州アグロ・イノベーション2021 オンライン(以下「本展示会」という。)の出展申込は、主催者の定める本出展規定、「出展者マニュアル」その他主催者の指示を誠実に遵守する者に限ります。
- 主催者は、出展者が本展示会の開催趣旨、目的に適合しているかを判断する権限を有し、これに合致しないと判断した場合は、申込みをお断りし、あるいは出展契約を取り消させて戴きます。その際の判断基準や根拠、理由は一切開示致しません。この場合、主催者は、出展申込者ないし出展者がそれまでに支出した費用その他一切の責任を負いません。なお、次のような事例もこれに該当することになります。
 - 九州アグロ・イノベーション2021 オンライン 出展申込書(以下、本出展申込書という。)の記載事項に不備や虚偽の申請などがあることが判明される場合
 - 出展コンテンツないし出展の意図、内容が、本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合
 - 出展者の出展や出展物、出展コンテンツが現に第三者との間で争われ、これにより本展示会の運営上悪影響を及ぼすおそれがあると判断される場合
 - 来場者(本展示会の視聴者を指す。以下「来場者」という。)、他の出展者、及びその他の第三者からこれまでの展示会において苦情等が寄せられたことがある場合、並びにそのような苦情等が寄せられると予想される場合
 - 出展者が既に本出展規定に違反していると判断される場合
 - その他、本展示会への出展が不相当と判断される場合
- 本展示会への出展申込みは以上のことを同意したものとみなしますので、これに不同意の場合は本申込みをなされないよう十分ご注意ください。

第2条(出展コンテンツ)

- 本展示会の出展コンテンツは、本展示会の開催趣旨及び目的と合致し、かつ主催者の事前の承諾を得たコンテンツに限ります。
- 次の各号に該当するものは、出展を禁止します。
 - 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する表現、その他社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を含むもの
 - 主催者又は第三者の著作権、商標権、特許権等知的財産権、名誉及びプライバシー権、その他法令上又は契約上の権利を侵害し、又はそのおそれがあるもの
 - コンピューターウイルス等の有害なプログラムを含むもの
 - 主催者又は第三者の機器、設備、システム等の利用・運用に過大な負荷をかけるもの、又はそのおそれがあるもの
 - その他法令又は公序良俗に反するもの、又はそのおそれがあるもの
- 主催者は、出展コンテンツが本出展規定に違反することが明らかになったとき、当該出展コンテンツの出展拒否、出展中止、違反部分の削除等必要な措置を講じることが出来ます。また、主催者は、出展者に対し、当該出展者の負担で、当該出展コンテンツの違反部分の変更、差し替え、削除等の措置を講じよう指示することができます。
- 主催者が前項前段に基づき、出展コンテンツの出展拒否、出展中止、違反部分の削除等の措置を講じ、それにより当該出展者に損害が生じても、主催者は、その損害を賠償する責任を負いません。また、前項後段の指示に従い、出展者が当該出展コンテンツの違反部分の変更、差し替え、削除等の措置を講じ、それにより当該出展者に損害が生じた場合も、同様とします。
- 出展コンテンツの内容に関し、第三者との間で紛争が生じた場合、当該出展コンテンツの出展者が自己の責任と負担で当該紛争を処理するものとし、主催者は何らの責任も負わないものとします。
- 出展者が第3項後段の指示に従わなかったとき、出展者は、主催者に対し、違約金として当該出展料の3倍に相当する金員を支払うものとします。
- 出展者は第4項及び前項の事項をあらかじめ了解のうえ、出展申し込みをすることし、将来この点についての異議は一切受けません。

第3条(開催期間及び開催時間)

- 開催期間は、2021年6月8日正午から同年6月30日午後5時までとします。
- 開催時間は、終日とします。ただし、保守やメンテナンスのため、一時的に出展コンテンツの公開を停止させる場合があります。

第4条(出展料)

出展料及び出展料に含まれるサービスの内容は、下記のとおりとします。(消費税別)

記 ①出展プランと出展料(税別)

出展プラン名	カタログスポンサー	シルバースポンサー	ゴールドスポンサー
出展料金	¥400,000(税別)	¥700,000(税別)	¥1,500,000(税別)
社数限定	—	—	5社
基本ブース (総面積約10㎡/1台含む)	●	●	●
貴社ブース来場者リスト	●	●	●
資料ダウンロードリスト	●	●	●
資料掲載(1点3メガまで)	1点まで	3点まで	5点まで
製品紹介文・見どころ	●	●	●
紹介動画掲載(1点1分まで)	(オプション)	1点	2点
レコメンド表示	—	●	●優先 (表示順別/100-1.5倍)
リアルタイムモニタリング (パネルまたはカタログのダウンロード)	—	パネルまたはカタログ (いずれか)	パネルとカタログ (いずれか)
出展者セミナーの実施 (オプション)	—	1本	3本まで
上記出展者セミナー視聴者リスト (オプション)	—	●	●
特別セミナーの実施	—	—	●1本
主催者セミナー視聴者リスト	—	—	●3セミナー分
トップページコピペ掲載	—	—	●

※本事業最終日の消費税率を適用します。
※出展料に、出展者専用システム利用料が含まれます。

第5条(諸経費の負担)

- 撮影などを必要とする出展者は、別に定める申込手続きを取り、協力会社等から請求を受けた所定料金を支払うものとします。
- 出展コンテンツの制作、撮影、出展コンテンツの掲載アップロード、出展者セミナー準備、その他出展者の行為に属する費用は、すべて出展者の負担とします。
- 本展示会における出展に関する損害賠償等の保険料は、すべて出展者の負担とします。

第6条(出展申込み等について)

出展申込み方法、出展申込み期限、出展料支払い方法、出展料支払い期限等については下記によります。

〈出展申込み方法〉

本展示会公式サイトに掲載のあるWeb出展申込フォームに所要事項を入力・登録してお申し込み下さい。一般社団法人日本能率協会主催の展示会に初めて出展申込みをされる場合は、事前に会社経歴書(または会社案内)、出展予定商品のカタログ(または取扱商品カタログ)を事務局までご提出ください(自公式サイトに掲載がある場合はその掲載箇所のURLを示すことも可)。また、前回提出以降、その内容に変更がある場合も同様とします。なお、出展内容が本展の趣旨にそぐわない場合は、受付をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

〈出展申込み期限〉

■2021年5月24日(金)

〈出展申込み先〉

■アグロ・イノベーション 事務局
一般社団法人日本能率協会 産業振興センター内
〒105-8522 東京都港区芝公園3-1-22
Tel:03(3434)1988 Fax:03(3434)8076
Email:tai-e@jma.or.jp
〈出展料支払い期限〉
■2021年5月31日(月)

第7条(出展契約の成立時期)

本出展申込に基づく出展契約(以下、本出展契約という)の成立時期は、前条により主催者が出展料金の請求書を発送した時点又はその旨の電子メール等を出展者に送信した時点とします。

第8条(本展示会の開催環境等)

- 主催者は、本展示会の開催期間中、出展コンテンツを、別途「出展者マニュアル」の仕様に従い、本展示会の公式サイト(https://www.ult-thunder.jp/agro-kyusyu/ja/web_exhibition/index、以下「公式サイト」という。)上に掲載する方法で展示します。
- 主催者は、別紙「出展者マニュアル」記載の動作環境等を整備し、同記載のウイルス対策及びセキュリティ対策をとるものとし、かつそれ及び足りるものとなります。
- 出展者は、出展コンテンツ掲載に必要な環境(パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等)を、自己の負担および責任において準備するものとします。

第9条(出展コンテンツ掲載のレイアウト)

出展コンテンツ掲載のレイアウトは、主催者が、出展プラン、過去の実績(主催者主催の展示会への出展回

数等)、申込み順等を勘案のうえ決定します。

第10条(出展コンテンツの掲載準備と内容の管理)

- 主催者は出展者に、出展者専用システムのログイン用IDおよびパスワードを発行し、当該ログイン用ID及びパスワードが発行を受けた出展者は、出展者専用システムを利用して出展コンテンツの入力を開始し、開催期間終了まで当該出展コンテンツの内容に関する管理を行うものとします。
- 出展者は、以下の入力締切日までに、一切の掲載作業を完了するものとします。また掲載内容の修正・変更等は、出展者が出展者専用システムを利用して行い、出展者の責任のもと出展コンテンツの管理を行うものとします。
■入力締切日2021年5月28日(金)13:00
(本展示会の掲載に必要な全情報)上記登録時間については変更になる場合があります。詳細は別途「出展者マニュアル」をご確認ください。
- 出展者が出展に伴う業務委託をしている第三者を除いて、出展申込をしていない第三者にログイン用IDならびにパスワードを開示し、使用させることはできません。出展者は、ログイン用IDならびにパスワードが第三者に漏洩しないよう管理し、ログインIDならびにパスワードが第三者に漏洩した場合は、直ちにその旨を主催者に連絡するものとします。
- 主催者は、本展示会の管理運営の必要上、ログイン用ID及びパスワードを出展者の事前承諾を得ることなく、変更する場合があります。その間、出展者が本展示会を利用できないことによって、出展者に不利益や損害が発生したとしても、主催者はその責任は一切負うものではありません。
- 出展者は、出展コンテンツに関するデータを、出展者自身の責任及び負担でバックアップを行うものとします。
- 主催者は、保守、運用上又は技術上の必要に応じて、出展者に関するすべてのデータに対し、複製、監視、分析、調査等を行うことができるものとします。
- 出展者は、本展示会の出展及び本展示会の開催には、主催者との相互協力が必要不可欠であること、ならびに、本展示会の出展コンテンツ等の準備等には十分な時間的余裕が必要なことを認識し、主催者からの要請に対しては適時に、かつ正確に回答・対応するものとします。

第11条(開催期間中の出展者対応)

出展者は、開催期間中、主催者からの依頼、来場者との対応(チャットやQ&A、問合せ対応)、出展内容の管理にあたることとします。特に開催期間中の営業日における10:00~17:00は、迅速に来場者の問合せ対応をすることとします。

第12条(リストの提供)

- 主催者は、以下の各区分に応じ、出展者に対し、本展示会において資料のダウンロード、セミナーの視聴又は来場(以下「来場等」という。)した者の会社名、所属、役職、氏名、電話番号、会社の所在地、来場等の履歴の情報(以下「リスト」という。))を、出展者専用システムにアップロードする方法で、提供します。

No	リストの種類	提供対象出展者	提供開始日
1	資料ダウンロードリスト	全ての出展者	即時
2	貴社ブース来場者リスト	全ての出展者	即時
3	出展者セミナー視聴者リスト	出展者セミナー実施企業	即時
4	主催者セミナー視聴者リスト	ゴールドスポンサー	本展示会の開催終了後

- 出展者は、提供開始日から、前項のリストを、出展者専用システムからダウンロードすることができます。

第13条(出展コンテンツ掲載期間終了後の処理)

主催者は、本展示会の開催終了後、本件WEBページ上に展示されている展示コンテンツを削除します。ただし、主催者は、第三者に対して本展示会の開催告知、開催実績ならびに取引実績等を表示するため、出展に関わる出展者の社名・商標・出展コンテンツ・本展示会のキャプチャ等を利用できるものとします。

第14条(出展者による出展の取消)

- 出展者からの出展申込みの全部または一部の取消・申込内容(プラン)の変更・解約(申込数の削減を含む。以下、本条において同じ)は、主催者においてこれを承れない限り認めません。
- 前項につき、主催者が出展者からの出展申込みの全部または一部の取消・解約を了承する場合には、出展者は以下のとおりキャンセル料を支払わなければならないものとします。

期 限	キャンセル料
申込期限の翌日から 下記該当日前日	税抜出展料の50%
入力締切日(2021年5月28日(金))の 翌日以降	税抜出展料の100%

なお、上記表中の「期限」は出展者からの出展申込みの全部または一部の取消・解約の意思表示が、主催者に到達した時点をもって区別します。また、出展申込みの一部の取消・解約の場合のキャンセル料の「税抜出展料」とは、取消・解約される分に相当する税抜出展料の額とします。

第15条(展示会開催の変更及び中止)

- 1 主催者は、天災地変、騒乱・テロリズムの発生及びインターネットトラフィック等の不可抗力およびその他主催者の責めに帰しえない原因により、早期閉会、開催延期、規模縮小、会場(公式サイトURLの変更)の移転、または展示会の開催を中止する決定ができるものとします。
- 2 主催者は、開催規模、出展内容、来場動員数等から予測して、展示会開催の趣旨・目的の達成が困難と判断した場合は、展示会の開催を中止する決定ができるものとします。
- 3 第1項および前項の場合、主催者は、これによって生じた出展者又はその他の者の損害につき、責任を負いません。
- 4 主催者が、第1項に基づき、展示会を早期閉会、開催延期、規模縮小または会場(公式サイトURL)の移転(変更)とする決定をした場合であっても、出展者は出展料、オプション料、及び出展料以外で、主催者と出展者間の直接契約から発生した費用(以下出展料と併せて「出展料」という。)の全額を支払うものとし、既に支払った出展料については返金しないものとします。
- 5 (1) 主催者が第1項又は第2項に基づき、展示会の開催を中止する決定(以下「中止決定」という。)をした場合、同決定の時点で、当該展示会の出展料の全額を支払った出展者に限り、以下のア〜ウから1つを選択することができます。
ア 同年度に類似展示会が開催される場合、同展示会への出展
(ただし、当該展示会の出展料の金額が開催中止となった展示会の出展料の金額を上回る場合は、出展者はその差額を支払う事とします。開催中止となった展示会の出展料の金額が当該展示会の出展料の金額を上回る場合は、主催者はその差額を返金します。)
イ 次年度の同じ展示会へ出展
ウ 出展料(税込)の70%を主催者より返金
(2) 出展者は、中止決定後7営業日以内に、前項の選択をして、主催者に通知するものとします。
(3) 出展者が前項の期限内に前項の通知をしない場合は、第1項の選択を放棄したものとみなし、出展料の返金を受けられなくなる場合があります。
(4) 主催者が中止決定をした時点で、出展者が当該展示会の出展料の全額を支払っていなかった場合には、当該出展者は同展示会の出展料(税込)の30%を主催者に支払うこととします。

第16条(禁止事項)

- 出展者は、本展示会の利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると主催者が判断する行為を禁止します。
- ① 本出展契約上の出展者としての地位又は権利の全部又は一部につき、その権利の譲渡、売買をなし、又は転貸し、あるいは担保に供すること。
 - ② 来場者および他の出展者に迷惑となる行為(誹謗中傷等)をすること。
 - ③ 展示会における有償での物品・サービス等の提供及びこれを目的とする出展(但し、主催者が予め認められたものは除く)。
 - ④ 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
 - ⑤ 本展示会の関係者に対する詐欺又は脅迫行為
 - ⑥ 本展示会の運営を妨害するおそれのある行為
 - ⑦ 主催者のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
 - ⑧ 第三者に成りすます行為
 - ⑨ 本展示会開催に対して、必要な範囲を超える負荷をかけ、何らかの攻撃をする行為
 - ⑩ リバーエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブル等の行為、また第三者をしてさせる行為
 - ⑪ 本展示会の他の利用者の情報の収集
 - ⑫ 本展示会の関係者に不利益、損害、不快感を与える行為
 - ⑬ その他、主催者が不適切と判断する行為
 - ⑭ その他、本規定に違反すること

第17条(契約の解除)

- 主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は、出展者に対し何等の催告なく、本件出展契約を解除することができるものとし、この場合、主催者が損害をこうむったときは、出展者に対してその損害の賠償を請求することができます。
- ① 出展料金の全部又は一部を支払わない場合
 - ② 出展禁止コンテンツを出展し、又は出展につき主催者の定める規定及び指示に従わない場合
 - ③ 展示会出展の目的以外に使用した場合、および出展しない場合

- ④ 解散もしくは仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、会社整理の各申立があった場合
- ⑤ 手形・小切手につき不渡処分を受けた場合
- ⑥ 公租公課につき滞納処分を受けたとき
- ⑦ 著しく主催者の信用を失墜する事実があったとき
- ⑧ その他本出展規定及びこれに基づく別紙「出展者マニュアル」や指示に違反した場合

第18条(遅延損害金)

出展者において、本出展契約上の金銭債務の履行を遅滞した場合には、遅滞の日から年14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。

第19条(紛争・トラブル等)

- 1 主催者及び本展示会に関して主催者と雇用、請負、業務委託・提携・協力関係にある個人、法人、その他団体(以下、本条において主催者らという)は、本展示会に関わる 紛争、その他一切のトラブル・事象の発生により、出展者又は出展者と雇用、請負、業務委託・提携・協力関係にある個人、法人、その他団体ならびに展示会来場者を含む被った損害(各自の所有物の破損壊・消失・紛失等を含むあらゆる損害)について一切の責任を負いません。
- 2 主催者は、本展示会に関する告知や案内(ホームページ、会場案内図、Web掲載情報、プロモーション用資料)等一切の製作物に偶発的に生じた誤字、脱字等について一切の責任を負いません。
- 3 出展者は、自己又は当該出展者と雇用、請負、業務委託・提携・協力関係にある個人、法人、又はその他団体が、故意又は過失により、紛争やその他一切のトラブル・事象を生じさせ、主催者又は展示会来場者を含む第三者に損害(所有物の破損壊・消失・紛失等を含むあらゆる損害)を負わせた場合には、直ちに一切の損害を賠償するものとします。

第20条(個人情報情報の取り扱いについて)

- 出展者は、本展示会の開催により取得した来場者の個人情報等を次の通り取り扱うものとします。
- ① 善良なる管理者の注意義務をもって管理すること
 - ② 取得時に明示した利用目的を超えて利用しないこと
 - ③ 取得時に明示した利用目的を超えて利用する場合には、閲覧者の承諾を得ること
 - ④ 前各号の他、個人情報保護法をはじめとする適用される法令・ガイドライン等を遵守すること

第21条(秘密情報)

- 1 主催者及び出展者は、本展示会の利用及び本展示会の開催にあたり知り得た、相手方(以下本条において「開示者」とい、情報の開示を受ける当事者を「受領者」という)の営業上、技術上及びその他の秘密と明示のなされた情報(以下「秘密情報」という)を、開示者の事前の書面承諾なく、本契約の履行目的外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとします。ただし以下各号のいずれかに該当することが証明できる場合、又は主催者が受領した秘密情報の全部若しくは一部を本展示会に関わる業務の委託先に開示する場合は、この限りではありません。
 - ① 受領前に受領者が既に保有していたとき、又は既に公知となっていたとき
 - ② 受領後に受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく入手したとき、又は受領者の責めによることなく公知となったとき
 - ③ 秘密情報に依拠せず、受領者が独自に開発したとき
- 2 受領者は、開示者の承諾を得て秘密情報を第三者に開示する場合、当該第三者に対して本契約と同等の義務を課し、また、その行為につき責任を負います。
- 3 受領者は、本契約終了後又は開示者の要求があった場合、その要求に応じて受領した秘密情報(複製物を含む)を、速やかに開示者に返還し又は廃棄します。
- 4 受領者において、秘密情報の漏洩又は紛失等が判明した場合、受領者は直ちに開示者に通知のうえ、対応を協議します。
- 5 本条の定めは、本契約終了後も3年間有効とします。

第22条(権利・帰属・著作権)

本展示会で主催者が制作し提供するコンテンツに対する著作権は、主催者または正当な権利を有する権利者に帰属します。

第23条(免責事項)

- 主催者は、第15条第1項及び同第2項の場合並びに第10条第4項の場合の他、以下の事由により出展者に発生した不利益、損害(機器の故障や損傷、データ破損、機会損失等を含むがこれに限られない)について、一切責任を負わないものとします。
- ① 天災地変、騒乱、火災、暴動、インターネットトラフィック又は電気通信事業者の提供する電気通信

- ② 役務により生じた不具合等
- ③ 本展示会を提供するためのシステムの定期又は緊急の保守・点検等
- ④ 第三者によるハッキングやクラッキング、不正アクセス等、通信経路上での傍受、ビューアソフト等の不測の機能障害等
- ⑤ 主催者の責に帰すことができない事故によるコンピュータの停止等
- ⑥ 主催者の定める本展示会の推奨利用環境外での利用に起因する不具合等
- ⑦ その他主催者の責に帰すことのできない事由

第24条 反社会的勢力の排除

- 1 主催者および出展者は、自らが次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、且つ将来に亘っても該当しないことを誓約します。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係団体、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、及びこれらに準じるもの(以下「反社会的勢力」という。)ではないこと、又は、過去において反社会的勢力ではなかったこと
 - ② 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して、詐術、暴力的行為または、脅迫的言辞を用いるなどをしないこと、又は過去においてもしていないこと
 - ③ 自らが反社会勢力である旨を伝え、又は、関係団体若しくは関係者が反社会勢力である旨を伝えるなどしないこと、または過去においてもしていないこと
 - ④ 自ら又は第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をしないこと、又は過去においてもしていないこと
 - ⑤ 自ら又は第三者を利用して、相手方の業務を妨害した場合、又は、妨害するおそれのある行為をしないこと、又は過去においてもしていないこと
 - ⑥ 自社の役員、主要な株主等実質的に経営を支配する者、親会社、子会社(自社がその議決権付株式の過半数を直接又は間接に保有する会社をいう)及び、関連会社(会社計算規則で定義するものをいう)が反社会的勢力にあたること
- 2 主催者および出展者は、第三者(協賛者等を含み、以下「契約先等」という。)と下請又は再委託契約等(形態の如何に関わらず、主催者及び出展者との間で取り取引契約に関連して締結される契約とする。以下「関連契約」という。)を締結する場合は、契約先等に前条を遵守させるものとし、契約先等が反社会的勢力であることが判明した場合は、直ちに相手方への事実を報告し、相手方は、関連契約を締結した当事者に対して、当該関連契約を解除するなど、反社会的勢力との関係を遮断するために必要な措置をとるよう求めることができます。
- 3 主催者及び出展者のいずれかが本条第1項各号に該当する合理的な疑いがあると相手方が判断した場合、又は本条第2項に違反した場合、相手方は主催者及び出展者に対して何ら正を求めず、警告等をすることなく、書面その他合理的と認められる方法による通知のみで、本契約(附帯する契約を含む)の全部又は一部の履行停止あるいは解除をすることができます。また、かかる疑いの内容及び根拠に関し相手方には主催者及び出展者に対するならぬ説明義務及び開示義務は生じないものとします。
- 4 前項に基づく解除に伴い、解除者が損害を被った場合、解除者は自らが被った損害の賠償を被解除者に対して求めることができます。

第25条(出展規定の変更)

主催者は、やむを得ない事情があるときは、本出展規定を変更することがあり、出展者はあらかじめこれに同意し、変更後の新規定等を遵守することとします。

第26条(出展者マニュアル等)

出展者は、主催者の定める「出展者マニュアル」並びに指示を、本出展規定に付帯するものとして遵守しなければなりません。

第27条(本規定や出展者マニュアルに無き項目)

本規定や出展者マニュアルに無き項目は、主催者と出展者の協議のもと確認し文書として残します。

第28条(管轄裁判所)

本出展契約から生じる権利義務について争いが生じたときは、東京地方裁判所を第1審管轄裁判所とします。

第29条(準拠法)

本契約の効力、解釈及び履行は日本法に準拠して行われるものとします。

一般社団法人 日本能率協会 御中 当社は、別紙の出展規定を遵守することを約束し、下記のとおり出展申込みをいたします。

申込締切 2021年5月24日(月)

出展料金・オプション支払い期限 2021年5月31日(月)

出展料金支払方法:出展申込書に基づき、事務局より請求書をお送りしますので、指定口座までお振込みください。また、振込手数料は貴社・団体にてご負担ください。

〈問い合わせ・出展申込書送付先〉九州アグロ・イノベーション 事務局 行
 一般社団法人日本能率協会 産業振興センター内
 〒105-8522 東京都港区芝公園3-1-22 E-mail: ai-e@jma.or.jp TEL: 03-3434-1988 / FAX: 03-3434-8076

 申込み日: 年 月 日 別紙の出展規定を確認しました

申込書用紙

- 公式サイトに掲載している別紙の出展規定を必ずご確認のうえ、必要事項をご記入・ご捺印ください。
- 申込締切日翌日以降の出展解約にはキャンセル料がかかります(出展規定参照)。オプションのキャンセルについても出展規定に準じます。
- **1~2**をご記入のうえ、本申込書の原本を上記事務局宛に郵送するか、PDFをE-mailで送信してください。
- 本出展申込書(契約書)提出の際はコピーをとり、貴社控えとして保存ください。
- 本出展申込書(契約書)を事務局が受理し、請求書を発送した時点で申込み完了となります。お支払いについては請求書をご確認ください。

会社名	フリガナ	代表者	フリガナ
	和		氏名
本社所在地	〒	TEL	
	英	FAX	
出展担当者 連絡先 所在地	〒	TEL	
		FAX	
出展担当者	所属部署	役職名	氏名
			フリガナ
E-mail		携帯電話	

1 出展料金 / オプション

出展料金	単価(税抜)	消費税(10%)	単価(税込)		
				×申込数	料金 ① × ②
<input type="checkbox"/> カタログスポンサー	¥400,000	¥40,000	¥440,000		
<input type="checkbox"/> シルバースポンサー	¥700,000	¥70,000	¥770,000		
<input type="checkbox"/> ゴールドスポンサー	¥1,500,000	¥150,000	¥1,650,000		
オプション	出展者セミナー(45分/視聴者リスト提供)	¥300,000	① ¥330,000	②	= ¥
	資料追加掲載(1点につき)	¥30,000	① ¥33,000	②	= ¥
	動画追加掲載(1点につき)	¥50,000	① ¥55,000	②	= ¥

合計 ¥

2 出展予定製品 (型番、品番、製品名ではなく、具体的にご記入ください。〈例〉給餌器、ケージ 他)

ホームページURL	http://
-----------	---------

3 出展ゾーン (1つお選びください。)

- 農業資材展 鳥獣対策・ジビエ活用ゾーン スマートアグリ技術展 農産物加工・流通技術展
 畜産資材展 野菜果物・加工技術展 草刈り・除草展

事務局 記入欄	受付①	受付②	受付③	請求書発行日	<個人情報のお取り扱いについて> 一般社団法人日本能率協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は小会の個人情報保護方針 (https://www.jma.or.jp/privacy/) をご覧ください。今回、ご記入いただきました出展者の皆様の 個人情報は、本催しの出展に関する諸手続および各種案内のために使用させていただきます。なお、個人 情報は本催しに関する確認・連絡および各種手続のため機密保持契約を締結した業務委託先(事務局 協力会社および郵便物配送業者)に預託することがありますのであらかじめご承知おきください。